

令和5年6月14日

各 位

志布志みなとまつり実行委員会

大会会長 下 平 晴 行

実行委員長 河 本 正 男

出店部長 羽 島 孝 雄

[公印省略]

2023志布志みなとまつり屋台村 参加店募集について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年度に続きまして7月23日（日）に2023志布志みなとまつりを開催することとなりました。

現在、実行委員を中心に昨年よりも盛会となるように準備を進めているところでございます。

つきましては、屋台村へ出店される方は、別紙実施要綱を参照の上、お申し込み下さい。但し、申込み多数の場合は、抽選、コマ数の調整をする場合がありますのでご了承ください。

記

- 1 開催日時 令和5年7月23日（日） 午後5時～午後9時30分
- 2 会 場 志布志港旅客船埠頭（観光船バース）
- 3 申し込み締切日 令和5年6月30日（金）
- 4 申込先・問合せ先
2023志布志みなとまつり実行委員会 出店部
（一般社団法人 志布志市観光特産品協会 事務局）
志布志市志布志町志布志2-28-11（JR志布志駅舎内）
TEL 099-472-8028/FAX 099-473-2345

※お申込み多数の場合の抽選会の有無については7月4日（火）までにご連絡いたします。

※出店多数の場合抽選会と出店者説明会を7月5日（水）午後1時30分から志布志市商工会3階会議室で開催しますので、予めご都合の程よろしくお願い致します。

※説明会当日に出店料の徴収を行います。

※誓約書は7月5日（水）までに原本を郵送又は持参にてご提出頂きますようお願い申し上げます。

2023志布志みなとまつり「屋台村」実施要綱

- 1 出店権利 志布志市商工会及び志布志市観光特産品協会の会員であり、事業所が志布志市内にある事業者に限ります。
※但し、上記は現会員（令和5年3月31日までの）には適用しないことといたします。
又、出店の権利を人に譲渡、又は転貸することはできません。
※名義貸し等が発覚した場合は、出店を取消し、次年度以降の出店をお断りいたします。

営業時間 17：00～21：30

- 2 搬入時間 7月23日（日） 準備等を16：00までに終了し、車輛を会場外に出すこと。
※搬入については、乗り入れ台数の制限なし。その後の駐車については各1台となります。
- 3 搬出時間 交通規制解除後
15時から23時まで歩行者天国になる区域がありますので、22時～23時の間に後片付け等を済ませて、くれぐれも交通安全に気を付けて行って下さい。
- 4 生鮮食品は、衛生上の問題から禁止とする。
※弁当・おにぎり等持ち帰りの出来る食品については、作った後保冷庫に保管し、当日も保冷庫に保管できる事業所のみお願いします。
※保冷車については各自でご準備していただくようお願い致します。
- 5 酒類販売は、大隅税務署へ確認すること
- 6 出店料 8,500円（1コマ）
※テント間口 1コマ 3.6m×3.6m 長机2台、イス2脚付き
実行委員会が用意した机・椅子の数が不足する出店者は各自で用意して下さい。

- 7 出店位置につきましては出店者説明会の際に抽選にて決定させていただきます。
※出店者説明会に欠席の方は、事務局にて代理抽選をさせていただきます。
- 8 ゴミについては各自で持ち帰り頂くようお願い致します。
また、営業終了後は各自の出店ブース回りの清掃もお願い致します。
- 9 水道は共同、ガスは自己手配持込みとする。
火を取り扱う業者については必ず、消火器を準備して頂くようお願い致します。
当日は消防署の立ち入り検査もごぞいます。
- 10 営業許可申請書について
7月5日（水）の抽選会（予定）にて出店が決まり次第、志布志保健所へご提出ください。

交通規制・駐車場・搬入・搬出・その他注意事項

- 1) 交通止め及び区域について
7月23日(日) 15時00分～23時00分(予定)
※交通規制が解除されるまで
- 2) 駐車許可証について
当日は、駐車スペースが限定されますので**各出店事業者1台のみ**駐車許可証を発行させていただきます。
出店者駐車場につきましては、後日ご案内致します。
- 3) 駐車場について
 - ・ 16時までに駐車してください。交通規制が解除されるまでは会場内への車の乗り入れはできません。
- 4) その他
 - ・ 各出店事業者周辺・駐車場にあるゴミは各自持ち帰って下さい。
 - ・ 翌日(7月24日(月)) 7:00からの清掃活動につきましては、各出店事業者より1名以上の参加をお願い致します。
(屋台村部長が出欠の確認を行います)